

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】令和6年9月9日(2024.9.9)

【公開番号】特開2024-103796(P2024-103796A)
 【公開日】令和6年8月1日(2024.8.1)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-143
 【出願番号】特願2024-92916(P2024-92916)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 4 3 / 2 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【FI】

B 6 5 D 4 3 / 2 6

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月30日(2024.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上方に開口する開口部を有する略箱状の容器本体と、
 蓋部材と、
 使用者が操作可能に設けられた操作部を有する操作部材と、
 前記操作部材の操作に応じて前記蓋部材を連動させる連動部材とを備え、
 前記蓋部材は、前記開口部を開放する開位置と、前記開口部を閉鎖する閉位置との間を
 回動変位可能に構成された蓋付き容器であって、

前記容器本体は、平面視略矩形状の底壁構成部、前記底壁構成部の相対する一对の長側
 辺部からそれぞれ上方に延びる相対する一对の長側側壁部、及び、前記底壁構成部の相
 対する一对の短側辺部からそれぞれ上方に延びる相対する一对の短側側壁部を具備する
 収容部を備えるとともに、

30

一对の前記短側側壁部は、正面側側壁部と、裏面側側壁部と、を備え、

前記蓋部材は、前記容器本体の前記長側側壁部に対応して回動変位可能であり、

前記操作部は、前記正面側側壁部側に配置され、

前記連動部材は、前記裏面側側壁部側に配置され、

前記蓋部材は、前記蓋部材が前記閉位置にある場合の下面側から突出し、前記連動部材
 から前記開位置側への力を受ける部位である突片部を備え、

前記容器本体は、前記裏面側側壁部に対応して前記収容部の上縁部から前記容器本体の
 外周側に一体的に突出する張出し部と、前記張出し部の先端縁から上方に一体的に突出す
 る縁壁部とを備え、

40

前記張出し部の端部において、前記蓋部材が前記閉位置とされた際に前記突片部を収容
 する突片収容凹部が設けられていることを特徴とする蓋付き容器。

【請求項2】

1つの前記蓋部材により前記容器本体の前記開口部が開閉されることを特徴とする請求
 項1に記載の蓋付き容器。

【請求項3】

前記蓋部材は一对で設けられ、

前記蓋部材が前記閉位置とされた際には、前記張出し部の両端部において、一对の前記
 蓋部材の前記突片部が前記突片収容凹部に収容されるよう構成されていることを特徴とす

50

る請求項 1 に記載の蓋付き容器。

【請求項 4】

前記蓋部材の回動軸方向に対して直交して延びる辺部に手掛け部が設けられ、

前記手掛け部は、前記容器本体の前記正面側側壁部側及び前記裏面側側壁部側に設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の蓋付き容器。

【請求項 5】

前記裏面側側壁部に対応する前記張出し部に、上下に貫通し、前記連動部材を挿通させるとともに、水平方向における位置決めを行う挿通孔が設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の蓋付き容器。

【請求項 6】

請求項 3 に記載の蓋付き容器を用いた容器の積み重ね構造であって、

一对の前記蓋部材は、前記開位置で前記容器本体の上辺部に対し上方に延び、

一对の前記蓋部材を前記開位置とさせた下側の蓋付き容器の前記容器本体の内側に、上側の蓋付き容器の前記容器本体の下部を収容させるようにして、上下に積み重ねることが可能であり、

上下に積み重ねられた状態では、下側の蓋付き容器の前記開位置にある一对の前記蓋部材の間に上側の蓋付き容器の前記容器本体の前記長辺側側壁部が配置されるように構成されることを特徴とする容器の積み重ね構造。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段 1 . 上方に開口する開口部を有する略箱状の容器本体と、

蓋部材と、

使用者が操作可能に設けられた操作部を有する操作部材と、

前記操作部材の操作に応じて前記蓋部材を連動させる連動部材とを備え、

前記蓋部材は、前記開口部を開放する開位置と、前記開口部を閉鎖する閉位置との間を回動変位可能に構成された蓋付き容器であって、

前記容器本体は、平面視略矩形状の底壁構成部、前記底壁構成部の相対する一对の長辺部からそれぞれ上方に延びる相対する一对の長辺側側壁部、及び、前記底壁構成部の相対する一对の短辺部からそれぞれ上方に延びる相対する一对の短辺側側壁部を具備する収容部を備えるとともに、

一对の前記短辺側側壁部は、正面側側壁部と、裏面側側壁部と、を備え、

前記蓋部材は、前記容器本体の前記長辺側側壁部に対応して回動変位可能であり、

前記操作部は、前記正面側側壁部側に配置され、

前記連動部材は、前記裏面側側壁部側に配置され、

前記蓋部材は、前記蓋部材が前記閉位置にある場合の下面側から突出し、前記連動部材から前記開位置側への力を受ける部位である突片部を備え、

前記容器本体は、前記裏面側側壁部に対応して前記収容部の上縁部から前記容器本体の外周側に一体的に突出する張出し部と、前記張出し部の先端縁から上方に一体的に突出する縁壁部とを備え、

前記張出し部の端部において、前記蓋部材が前記閉位置とされた際に前記突片部を収容する突片収容凹部が設けられていることを特徴とする蓋付き容器。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 8 】

手段 2 . 1 つの前記蓋部材により前記容器本体の前記開口部が開閉されることを特徴とする手段 1 に記載の蓋付き容器。

【 手 続 補 正 4 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 0

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 0 】

手段 4 . 前記蓋部材の回動軸方向に対して直交して延びる辺部に手掛け部が設けられ、
前記手掛け部は、前記容器本体の前記正面側側壁部側及び前記裏面側側壁部側に設けられていることを特徴とする手段 1 乃至 3 のいずれかに記載の蓋付き容器。 10

【 手 続 補 正 5 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 2

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 2 】

手段 6 . 手段 3 に記載の蓋付き容器を用いた容器の積み重ね構造であって、
一対の前記蓋部材は、前記開位置で前記容器本体の上辺部に対し上方に延び、
一対の前記蓋部材を前記開位置とさせた下側の蓋付き容器の前記容器本体の内側に、上側の蓋付き容器の前記容器本体の下部を収容させるようにして、上下に積み重ねることが可能であり、
上下に積み重ねられた状態では、下側の蓋付き容器の前記開位置にある一対の前記蓋部材の間に上側の蓋付き容器の前記容器本体の前記長辺側側壁部が配置されるように構成されることを特徴とする容器の積み重ね構造。 20

30

40

50